

## 第2回検討会議における審議事項のまとめについて

## 1 事業スキームについて

- ① これまで繰り返してきた暫定活用ではなく、例えば、30年以上というように、ある程度長期にわたっての保全活用が可能となるような整備・改修工事を行う。  
(どのような整備、改修が必要か、費用がいくらかかるか、具体的な情報を把握しておく必要がある。)
- ② 整備、改修及び校舎の構造躯体に係る維持管理費用を賃借料と相殺する形で、事業者が一時的に負担することにより、区の財政支出を平準化する。
- ③ 避難所機能の充実という点で、鉄骨の耐久性も含めて、今後のメンテナンスの必要性について確認するとともに、どのような機能、広さ、性能をもった空間が必要か検討する。
- ④ 旧小学校校舎について、プロポーザルを実施する際は、残す部分と手を入れてよい部分の考え方、長期の使用に必要となる整備・改修工事の概要、貸付期間中のメンテナンス方法、行政需要や社会情勢の変化に伴う用途変更等に関する手続等を示す。
- ⑤ 公園については、保全するという前提のもと、遊具の機能更新や樹木の移植・伐採等必要な整備を行う。具体的な整備内容については、一体性という観点から、学校の整備とあわせて事業者からも提案を受ける。なお、公園の整備費用については、区が負担する。
- ⑥ 実際に工事を行うにあたっては、あらためて事業者と協議し、プロポーザルの条件等が守られるように確認していく必要がある。
- ⑦ 必要な整備・改修工事の費用を事業者が区に代わって一時的に負担するためには、経営的・資金的にしっかりとした事業母体であることが必要と想定されるが、この場合においても、起業支援スペースを設けるなど、資金力のない創業期の事業者も利用できるような工夫を検討すべき。

## 2 その他

- 学校と公園の歴史性など、どのような価値があるのかを整理すべき。
- 元町公園・旧元町小学校の保存・利活用の結果、2023年の関東大震災復興100年の際に、会場の一つとして活用することも想定される。